

循社第81号

令和3年(2021年)4月16日

各医療機関長 様

熊本県環境生活部環境局循環社会推進課長

新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種に伴い排出される
廃棄物の処理について(依頼)

このことについて、令和3年4月2日付けで環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長及び廃棄物規制課長から別添のとおり通知がありました。

つきましては、別添の内容、特に「第二 廃棄物の該当性について」、「第三 ワクチン接種の廃棄物の処理に係る基準や留意事項について」及び「第四 排出事業者の考え方について」を御確認いただき、円滑な廃棄物処理の実施に遺漏なきようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症に係る廃棄物処理に関する情報については、県ホームページに随時掲載しております(これまでの通知等も掲載)ので、貴医療機関におかれましては、県ホームページを適時確認し、情報を入手していただきますよう併せてお願いいたします。

県HPアドレス <https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/53/50770.html>

【別添】

- ・令和3年1月の緊急事態宣言を踏まえた新型コロナウイルス感染症に係る廃棄物の円滑な処理について(令和3年1月7日付け 環境省)

熊本県環境生活部環境局
循環社会推進課
担当：谷口、山崎
電話：096-333-2278
FAX：096-383-7680